

番号	6	令和3年度公共事業再評価調書		担当課名：河川海岸整備課						
事業名	広域河川改修事業		事業主体	静岡県						
箇所名	にきゅうかせん おおた がわ おおた がわかりゅうこうく 二級河川 太田川(太田川下流工区)		関係市町	磐田市・袋井市						
事業採択年度	平成 14 年度	計画期間	平成14年度 ~ 令和7年度							
用地着手年度	平成 14 年度	工事着手年度	平成 14 年度							
再評価理由	再評価実施(H28)後5年間が経過した時点で継続中									
全体事業費	百万円 11,700	投資状況 (百万円)	~R1年度 8,831	R2年度 690	R3年度見込 140	計 9,661				
事業概要	<p>(1)事業目的 河道掘削等の河川改修により、河川整備計画に位置付けられた平成10年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、太田川流域の浸水被害の解消を図る。</p> <p>(2)事業内容 河川改修：延長4,000m（河道掘削）、橋梁工1橋（橋梁架替）</p>									
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>太田川流域では、令和元年10月に床上浸水8戸、床下浸水54戸の被害が発生したことに加えて、気候変動により激甚化、頻発化する豪雨によって全国各地で被害が発生していることから、地元住民の工事に対する期待は大きく、本事業の整備メニューが「太田川流域における100mm/h安心プラン」に位置付けられるなど、早期の改修が望まれている。</p> <p>(2)事業の投資効果 現時点（R3）の分析結果：B/C=12.2、経済的内部収益率（EIRR）= 68.6% ・総便益（B） 228.78億円 （被害軽減便益）224.47億円、施設の残存価値 4.31億円） ・総費用（C） 18.73億円 （建設投資額 16.82億円、維持管理費 1.91億円）</p> <p>(3)事業の進捗状況（令和3年度末見込み） 【事業費】 82.6%（9,661百万円/11,700百万円） 【用地費】 100.0%（4,000m²/4,000m²） 【事業量】 77.5%（3,100m/4,000m）</p> <p>下流から順次河道掘削を進め、令和3年度までに流下阻害が生じていた旧和口橋を含めたボトルネック箇所での改修が完了するなど、延長3,100mの改修が完了予定である。今後は、引き続き、原野谷川合流点までの上流区間900mの河川改修を進めていく。</p>									
事業の必要性等	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当</td> <td>視点3による見直し後継続が妥当</td> <td>・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	・ 継続は妥当ではない
評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	・ 継続は妥当ではない							
【視点2】	<p>今後の事業の進捗の見込み</p> <p>本事業区間最大のネック箇所である和口橋の架替えが完了し、残る和口橋から原野谷川合流点までの河道掘削は、令和7年度までに完了する見込みである。</p>									
	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当</td> <td>視点3による見直し後継続が妥当</td> <td>・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	・ 継続は妥当ではない
評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	・ 継続は妥当ではない							
【視点3】	<p>新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性</p> <p>河道掘削による発生土について、所管する浅羽海岸の養浜材としての利用や近隣市が実施する海岸防潮堤の盛土材として活用するなど、関係機関と連携してコスト縮減を図っており、今後も引き続き継続していく。</p>									
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を（継続）・見直し後継続・中止）する。</p> <p>(2)理由 本事業は、太田川流域の治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図るものである。近年、集中豪雨の頻発化により、必要性が一層高まっており、さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込まれることから、事業を継続する。</p>									

費用便益比算出説明書

二級河川 太田川(太田川下流工区)

(「治水経済調査マニュアル(案)」国土交通省水管理・国土保全局 令和2年4月)

総括表

総便益 B	[治水事業を実施しない場合の被害額]－[治水事業を実施した場合の被害額] +[施設の残存価値]	22,878百万円
総費用 C	[建設費]+[評価期間内に必要な維持管理費]	1,873百万円
B/C		12.21

総便益

○治水事業の有無による被害額の差分
年平均被害軽減期待額を社会的割引率4%、評価対象期間75年(整備期間25年+50年)とし、
現在価値化する。

○施設等の残存価値
評価期間末における施設等の残存価値を社会的割引率4%で現在価値化する。

総便益

$$\begin{aligned}
 B &= \Sigma \text{年平均被害軽減期待額} / (1+0.04)^n + \text{評価期間末残存価値} / (1+0.04)^n \\
 &= 22,447\text{百万円} + 431\text{百万円} \\
 &= 22,878\text{百万円}
 \end{aligned}$$

※ 被害額は洪水による家屋、事業所、農作物、公共土木施設などの被害額と営業停止損失、家庭・事業所における応急対策費用である。

※ 年平均被害軽減期待額は洪水の生起確率を生起確率別被害軽減額に乘じ、計画対象規模まで累計することにより算出する。

※ 整備期間中の便益は、事業費に比例して発生するものとする。

総費用

○事業建設費
各年の事業建設費を社会的割引率4%で現在価値化する。

○評価期間内に必要な維持管理費
各年の維持管理費を社会的割引率4%で現在価値化する。
建設費の0.5%/年、評価対象期間:55年

総費用

$$\begin{aligned}
 C &= \Sigma \text{各年事業建設費} / (1+0.04)^n + \Sigma \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n \\
 &= 1,682\text{百万円} + 191\text{百万円} \\
 &= 1,873\text{百万円}
 \end{aligned}$$